

ゆたしくうにげえさびら月 世名城自治会

世名城自治会では、区民の皆さまが住みよい世名城になるよう、世代間交流でのコミュニケーションを大事にしています。

昨年は5年ぶりのウークイ綱引きと豊年祭を開催し、棒術保存会、ウステーク保存会をはじめ、多くの区民の皆さまにご参加、ご協力をいただき、執り行うことが出来ました。

また月二回のスクエアステップ体操、月一回のミニデイも行っており、毎月多くの区民の皆さまが公民館での交流を深めています。

今後も行事やイベントを通して、各世代が親睦や交流を深められるような自治会作りを目指していきます!



主な年間行事(予定)

- 1月 初起し
- 4月 スポーツ交流大会
- 9月 ウークイ綱引き
- 10月 豊年祭
- 子ども会ハロウィン
- 12月 子ども会イルミネーション

世名城自治会

住所: 字世名城205番地
電話番号: 098-998-2301
開館時間: 8時半~17時
土日祝・慰霊の日・年末年始は休み

自治会

区・自治会に加入しましょう!!



■区・自治会とは・・・??

地域に住む人たちが、日ごろの交流を通じて連帯と親睦を深め、地域における様々な課題解決に取り組む、わたしたちの生活の中でもっとも身近な住民組織です。
町内には34の区・自治会が組織され、それぞれ明るく住み良いまちを目指して活動しています。

■どんな活動が行われているの・・・?

夏祭りや敬老会などの地域の催し	運動会などのスポーツ大会	町や警察、消防などからの広報誌の配布
防犯パトロールや避難訓練などの防犯・防災活動	公園や道路等の清掃活動	公民館や集会所の維持管理・運営

■加入のお問い合わせ先 >> ※連絡先がない区・自治会は、役場 総務課(998-2200)までご連絡ください。

区・自治会	公民館住所	公民館連絡先	区・自治会	公民館住所	公民館連絡先
東風平	字東風平1	998-2126	県営外間団地	字宜次644-4	998-2120
伊 覇	字伊覇43	—	友寄東ハイツ	字友寄855-33	—
上田原	字上田原30	—	外間高層住宅	字外間176-1	080-6494-2597
屋宜原	字屋宜原516-1	—	県営屋宜原団地	字屋宜原208-2	—
富 盛	字富盛432	998-5225	県営伊覇団地	字伊覇161-1	—
世名城	字世名城205	998-2301	具志頭	字具志頭256	998-5210
高 良	字高良1	998-7547	新 城	字新城857	998-6952
志多伯	字志多伯231	998-2141	後 原	字後原527	998-6957
当 銘	字当銘64	998-5264	大 頓	字大頓1313	—
小 城	字小城338-1	998-2115	玻名城	字玻名城36	—
宜 次	字宜次46	998-4438	安 里	字安里123	—
外 間	字外間72	—	与 座	字与座100	—
友 寄	字友寄34-1	959-8926	仲 座	字仲座52	—
第一団地	字友寄56-21	—	港 川	字港川381-5	998-7764
白川ハイツ	字宜次231-93	—	長 毛	字長毛204-1	—
大倉ハイツ	字友寄921-2	—	県営長毛団地	字長毛345	—
屋宜原団地	字屋宜原23-140	—	県営大頓団地	字大頓1331	—

※各公民館の開館時間は町ホームページ「区・自治会のお問い合わせ」をご確認ください。

八重瀬町が毎月発行する広報誌「広報やえせ」は、自治会を通して配布しています。
自治会に未加入の世帯については、申請が必要ですので配布を希望される場合は、
八重瀬町役場 総務課へお電話か、右記の2次元コードからお申込みください。

※広報誌の配布は無料です。

総務課 ☎098-998-2200



完全予約制 マイナンバー夜間・休日窓口 (カード申請・交付)

役場開庁時間にマイナンバーカードの申請や受取りに来られない方は、夜間・休日窓口をご利用ください。夜間・休日窓口は完全予約制ですので、前日までにご予約の上、ご来庁ください。

夜間窓口
17:30~19:30
4/8火・4/24木
5/13火・5/22木

休日窓口
9:00~11:30
4/13日

※日程を変更する場合があります。詳細は電話や町ホームページでご確認ください。



政府広報 厚生労働省 あしたの暮らしをわかりやすく

まだ、マイナ保険証をお持ちでなくても、これまでどおりの医療をあなたに。

2024年12月2日に、現行の健康保険証は新たに発行されなくなり、マイナ保険証を基本とする仕組みに移行します。切り替えがまだお済みでない方も申請不要で届けられる資格確認書で保険診療を受けられます。ご安心ください。また、2024年12月2日時点で有効な保険証は、最大1年間ご利用になれます。有効期限が切れる場合でも、必要な方には資格確認書が交付されます。

- マイナ保険証をお持ちでない方 → 申請不要で資格確認書をお届けします。
- 新たに後期高齢者になった方 → 申請不要で資格確認書をお届けします。※2025年7月まで
- マイナ保険証での受診が困難な方(ご高齢の方・障害をお持ちの方など) → 申請いただくことで資格確認書をお届けします。

診療履歴に基づいたより良い医療が受けられるなど、便利で安全なマイナ保険証への切り替えをご検討ください。さらに詳しい情報はこちらから検索 → 政府広報 マイナ保険証

《 お問い合わせ | 住民環境課(マイナンバーカード担当) | 098-998-2443 》